

ひと、くらし、みらいのために

私たちの生活は、健康・医療や子ども・子育て支援、福祉・介護、年金などの社会保障制度に支えられています。

特に、少子高齢化が進む中で社会保障制度はますます重要となっています。

九州厚生局は、管内の8県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）において社会保障行政の第一線を担う国の機関として、幅広い業務を展開しています。

基本理念

九州厚生局は、地域における厚生行政のより身近な政策実施機関として、国民一人ひとりが将来にわたり健やかで安心して生活することができるよう、様々な社会保障政策を通じて、国民生活の質の向上に貢献します。

行動指針

1. 高い倫理観と使命感を持って、公正・公平、かつ迅速に職務を遂行します。
2. 「地域の声」を大切にし、業務に反映します。
3. 行政サービスの主役は国民であると考え、行動します。
4. わかりやすい言葉で、積極的に情報を発信し、開かれた行政を目指します。